
6 0 2 2. M P N強制消込

業務コード	業務名
M P F	M P N強制消込

1. 業務概要

マルチペイメントネットワーク（以下、MPNという。）を利用して納付する以下の手続き（以下、輸入申告等という。）の関税等納付金額に対して、MPNを介さずに強制的に消込情報（領収確認情報（許可が必要な場合）及び収納済額）を登録する。

- ①輸入申告
- ②輸入申告（少額関税無税）
- ③特例申告（特例委託特例申告を含む。）
- ④蔵出輸入申告
- ⑤移出輸入申告（「石油製品等移出（総保出）輸入申告（MWC）」業務による申告を含む。）
- ⑥総保出輸入申告（MWC業務による申告を含む。）
- ⑦輸入申告（沖縄特免制度）
- ⑧修正申告（特例修正申告を含む。）
- ⑨更正
- ⑩賦課決定
- ⑪決定
- ⑫納付通知
- ⑬調定決議
- ⑭旅具徴税
- ⑮とん税等納付申告
- ⑯石油石炭税特例納付
- ⑰国際観光旅客税

なお、納税義務成立前^{*1}のものについては、徴収決定済額（以下、徴定額という。）もあわせて登録する。

本業務により要件^{*2}が満たされた場合は、輸入許可または出港許可とする。また必要に応じて^{*3}担保額の回復を行う。

本業務で輸入許可となる場合で、本業務が税関の開庁時間外にわたる場合には、時間外執務要請届がされている必要がある。ただし、輸入許可（沖縄特免制度）を除く。

（＊１）納税義務成立前とは、申告等区分コードがA（納付方法が口座振替は除く）、またはEの場合を示し、納税義務成立後とは、それ以外の場合を示す。

（＊２）システムを介して行われた輸入申告等（特例申告及び修正申告を除く。）で即納分の納付であるか、とん税等納付申告で以下のすべての条件を満たしていること。

- ①「出港届等（VOX）」業務または「出港届等（WOT）」業務が行われていること。
- ②出港差止め中でないこと。
- ③次港が不開港の場合は、不開港出入許可済みであること。
- ④次港が不開港の場合は、出入許可された不開港と同一であること。
- ⑤完納となること。

（＊３）輸入許可前貨物引取（以下、BPという。）承認後の貨物に係わる輸入申告（以下、IBPという。）、または納期限延長した担保引落とし済の輸入申告等である。

2. 入力者 税関

3. 出力情報

情報名	出力条件	出力先
輸入許可等通知情報* ⁴	輸入許可となった場合 ①輸入許可通知 ②輸入許可通知（少額関税無税） ③蔵出輸入許可通知 ④移出輸入許可通知 ⑤総保出輸入許可通知	申告者
		輸入者および輸入取引者* ⁵
輸入申告等控情報* ⁶	以下の条件をすべて満たす場合は、特例申告控として出力 ①特例申告受理された場合 ②リアルタイム口座により納付された場合	申告者
		輸入者および輸入取引者* ⁵
一括特例申告控情報	以下の条件をすべて満たす場合に出力 ①一括特例申告について、特例申告受理された場合 ②リアルタイム口座により納付された場合	申告者
		輸入者および輸入取引者* ⁵
石油製品等移出（総保出） 輸入許可通知情報* ⁷	（１）MWC業務による移出輸入申告の場合で、移出輸入許可となった場合は、石油製品等移出輸入許可通知として出力 （２）MWC業務による総保出輸入申告の場合で、総保出輸入許可となった場合は、石油製品等総保出輸入許可通知として出力	申告者
		輸入者* ⁵
輸入申告控（沖縄特免制度）情報等* ⁸ （海上のみ）	（１）輸入申告（沖縄特免制度）（IBPを含む。）（申告）で、リアルタイム口座により納付され輸入許可となった場合は輸入許可通知兼申告控（沖縄特免制度）として出力 （２）輸入申告（沖縄特免制度）（IBPを含む。）（申告変更）で、リアルタイム口座により納付され輸入許可となった場合は輸入許可通知兼申告変更控（沖縄特免制度）として出力 （３）MPNで納付され輸入許可となった場合は、輸入許可通知（沖縄特免制度）情報として出力	申告者

情報名	出力条件	出力先
許可・承認貨物（輸入） 情報	輸入許可となった場合（IBPを除く） ただし、最初蔵入等承認年月日が登録されている 場合で、複数のB/L番号が登録されている場合 は出力しない	通関蔵置場* ⁹ （一括申告した場合または複数B/L番号を通関した場合はすべての通関蔵置場）
		保税蔵置場* ⁵ （航空のみ）
		搬入予定場所* ⁵ （予備申告時に本申告の起動方法を税関空港で貨物引取時自動起動とされた場合）（航空のみ）
納付書情報（直納）	以下の条件をすべて満たす場合に出力 ①納税方式が即納と個別納期限延長の混在している輸入申告等の場合 ②即納分がリアルタイム口座により納付され、個別納期限延長分を直納で納付する場合	申告者
納付番号通知情報	以下の条件をすべて満たす場合に出力 ①納税方式が即納と個別納期限延長の混在している輸入申告等の場合 ②即納分がMPNまたはリアルタイム口座で納付され、個別延長分をMPNで納付する場合	以下のいずれか* ¹⁰ ・ 申告者 ・ 輸入者 ・ 輸入者に係る代表通関業者 ・ 輸入取引者 ・ 輸入取引者に係る代表通関業者
許可・承認貨物（沖縄特免制度）情報（海上のみ）	輸入許可（沖縄特免制度）となった場合	通関蔵置場* ⁵ 及び 税関（通関担当部門）
特例申告口座一括引落とし結果通知情報	以下の条件をすべて満たす場合に出力 ①特例申告口座一括引落としの場合 ②リアルタイム口座により納付された場合	申告者
とん税等納付申告控情報（海上のみ）	以下の条件をすべて満たす場合に出力 ①とん税等納付申告の場合 ②リアルタイム口座により納付された場合	申告者
		申告先税関 （収納担当部門）
		申告先税関 （監視担当部門）

情報名	出力条件	出力先
出港許可（転錨・出港届受理）通知情報（海上のみ）	出港許可となった場合	届出者 ^{*11}
出港許可（転錨届受理）情報（海上のみ）	出港許可となった場合	出港届の書類提出先税関（監視担当部門）
予備申告（S）通知情報（航空のみ）	予備申告（航空貨物の集積場所で貨物引取時自動起動）に係る本申告自動起動が行われており、許可・承認となった場合（IBP許可を除く）	保税蔵置場 ^{*5}
原産地証明書情報確認結果通知情報	輸入申告DBの輸入承認証等識別に電子原産地証明書に対応するコードが登録されている場合で、許可・承認（BP承認は除く）となった場合 ^{*12}	原産地証明書内取内容の仮登録者 ^{*13}
		申告者 ^{*13}
別紙_原産地証明書情報確認結果通知情報（仕入書／内取情報）	以下の条件を全て満たす場合 ^{*12} ①輸入申告DBの輸入承認証等識別に電子原産地証明書に対応するコードが登録されている ②許可・承認（BP承認は除く）となった ③C/O情報DBにおいて、仕入書番号及び仕入書日付の繰返しが2以上登録されている場合、または、内取情報が7以上登録されている場合	原産地証明書内取内容の仮登録者 ^{*13}
		申告者 ^{*13}

- （*4）出力内容により、帳票レイアウトは異なる。詳細は、オンライン業務共通設計書の別紙D01「輸入許可等通知情報について」を参照。
- （*5）システムに出力する旨が登録されている場合にのみ出力する。
- （*6）出力内容により、帳票レイアウトは異なる。詳細は、オンライン業務共通設計書の別紙D02「輸入申告等控情報について」を参照。
- （*7）出力内容により、帳票レイアウトは異なる。詳細は、オンライン業務共通設計書の別紙D04「石油製品等移出（総保出）輸入許可通知情報について」を参照。
- （*8）出力内容により、帳票レイアウトは異なる。詳細は、オンライン業務共通設計書の別紙D03「輸入申告控（沖縄特免制度）情報等について」を参照。
- （*9）本船扱いで本船利用船会社がシステムに参加している場合は、本船利用船会社へ出力する。
- （*10）システムに出力する旨が登録されている利用者のみ出力する。詳細は、オンライン業務共通設計書の別紙F01「収納関連処理」の「一括納付書等出力処理」を参照。
- （*11）出港届業務で税関出力要表示に「Y」が入力された場合は届出者に出力せず書類提出先税関（監視担当部門）に出力する。
- （*12）本業務を契機に、「原産地証明書情報系帳票出力（1COPR）」業務（多数件）を自動起動し、当該出力情報を出力する。
- （*13）当該申告番号の先頭10桁と一致する申告番号がC/O情報DBに登録されている場合、かつ、原産地証明書内取内容の仮登録者（「原産地内取内容仮登録（OAC）」業務の入力者）と申告者が異なる場合は、両方に出力する。